

令和8年6月定例会 6月10日(水)5番

大阪維新の会大阪府議会議員団 くすのき 好美 議員



大阪維新の会、大阪府議会議員団のくすのき 好美です。

通告に従い、順次質問させていただきます。

1. 特殊詐欺被害防止対策について

(問1)(くすのき議員)

特殊詐欺の被害を防ぐため、昨年3月、大阪府安全なまちづくり条例が一部改正され、

全国で初めてパネルの様に対策が強化されました。



1

大阪府警察では、改正内容を周知し、実効性を確保するため、様々な取組をしてこられたことは

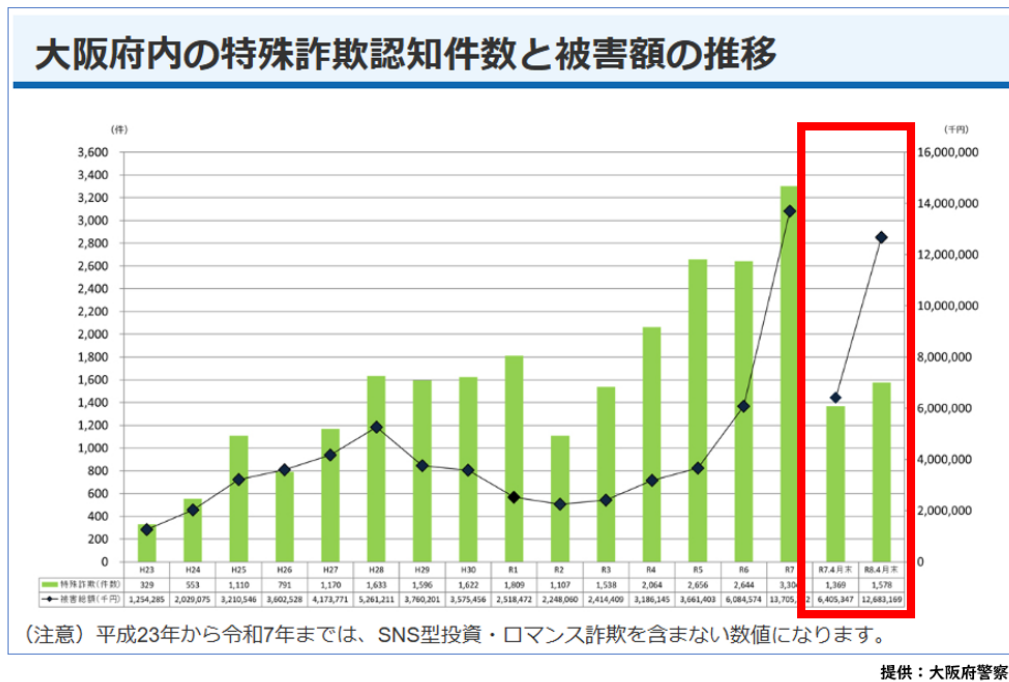
承知していますが、条例改正の効果についてお伺いいたします。

(鎌田警察本部長答弁)

- 大阪府警察におきましては、昨年3月に改正された「大阪府安全なまちづくり条例」が公布されて以降、府民をはじめ金融機関やコンビニエンスストア等に対し、改正内容の周知や被害防止対策等について啓発活動を推進してまいりました。
- こうした取組の結果、特に被害の多かった還付金詐欺につきましては、令和7年中の認知件数が、一昨年に比べ、約5割減少し、本年4月末現在では、前年同期に比べ、約9割減少しております。
- また、被害金額につきましても、令和7年中は、一昨年に比べ、約5億2千万円減少し、本年4月末現在では、前年同期に比べ、約5億6千万円減少しており、改正条例による効果が表れていると考えております。

(問2) (くすのき議員)

条例改正により一定の効果が見られる一方で、本年4月末におけるSNS型投資・ロマンス詐欺を含む特殊詐欺の認知件数は、速報値で1,578件、被害金額は約126億円となり、前年同期と比べ認知件数は209件、被害金額は約62億円増加しています。



2

また、最近では、詐欺電話の約6割が国際電話番号による犯行であると聞いており、新たな課題も出ています。そこで、現在の大阪府警察の取組についてお伺いいたします。

(鎌田警察本部長答弁)

- 特殊詐欺の被害状況は、極めて深刻な状況にあると認識しております。手口別にみますと、SNS型投資詐欺やニセ警察詐欺が多く、高齢者のみならず、幅広い年代の方が被害に遭われているほか、犯行には約6割で国際電話が利用され、携帯電話等への架電も増加しております。
- このような現状から、大阪府警察では、国際電話利用休止の支援や、不審な番号等からの着信を遮断する機能を備えた「特殊詐欺対策アプリ」の利用促進を強化しております。
- 今後も引き続き、これらの対策を推進するとともに、巧妙化・多様化する詐欺の手口に対応するため、必要な対策を検討し、特殊詐欺の被害防止に取り組んでまいります。

(くすのき議員)

ご答弁、ありがとうございます。

あの手この手の巧みな手口にしっかり対策を講じてほしいと思います。

2. こころの健康づくりにかかる取組みについて

(くすのき議員)

次の質問に移ります。こころの健康は、自分らしく生きるとともに、QOL の向上を支える重要な基盤であり、ストレスの多い現代社会においては、過度なストレスへの適切な対応が求められます。

2022 年の国民生活基礎調査によると、大阪府民の悩みやストレスの原因は、「自分の仕事」が最多となっており、次いで「収入・家計・借金等」、「自分の病気や介護」、「家族との人間関係」が原因としてあげられています。ストレスの原因は多様であり、家庭内や職域など様々な場面で発生していることがうかがえます。

過度なストレスに適切に対処できない場合、様々な疾病やこころの病気を引き起こすことがあり、ひいては自殺の要因の一つにもなり得ると思います。府民一人ひとりが、自分のストレスに気づき、対処法に関する正しい知識を持ってストレスとうまくつき合うことが重要です。

大阪府では、第4次大阪府健康増進計画の中で、メンタルヘルス対策の目標として「過度のストレスを抱える府民の割合の減少」を掲げ、指標である「気分障がい・不安障がいに相応する心理的苦痛を感じている 20 歳以上の府民の割合」を、2035 年度に 9.4%まで減少させることをめざしていますが、2016 年度は 10.6%、直近の 2022 年度は 10.7%とほぼ横ばいの状況となっております。

ります。

第4次大阪府健康増進計画

◆こころの健康

項目	〔参考〕第3次計画 ベースライン値 2016年度 (H28)	2022年度 (R4)	2035年度 目標値
気分障がい・不安障がいに 相応する心理的苦痛を感じている 者の割合(20歳以上)	10.6%	10.7%	9.4%

引用：第4次大阪府健康増進計画

3

このような状況を踏まえ、府民のこころの健康づくりについて、どのような取組を行っているのか。

健康医療部長に伺います。

(西野健康医療部長答弁)

- こころの健康づくりは、身体 の健康とともに日常生活機能を維持・向上していくうえで大変重要と認識しております。
- まず、府民がストレスに関する正しい知識を持ち、社会生活を営む中で上手く対処することができるよう、「健活10」の啓発において重点的に取組みを進めており、本年1月にはインフルエンサーによる動画発信をSNSで行い、再生数は200万回となりました。
- また、こころの悩みを抱えている方に対して、保健所やこころの健康総合センターによるこころの健康相談を実施し、個別支援を必要とする方には適切に支援機関につなげるとともに、若者が抱える様々な悩みに対して大学生等や妊産婦を対象にSNSでの相談を実施しており、令和7年度には2,000件を超える相談があった。
- 職域では、労働安全衛生法の改正によりまして、令和10年4月からすべての事業所でストレスチェックが義務化されることを踏まえまして、大阪商工会議所・協会けんぽと連携し、中小企業経営者等を対象とした「メンタルヘルス対策」に関するセミナーを通じて、周知啓発を行っております。
- 今後とも、関係機関と連携し、府民が日頃から過度のストレスに適切に対処することができるよう、こころの健

康づくりに取り組んでまいります。

（くすのき議員）

ご答弁ありがとうございます。様々な取組をされているところですが、大阪府健康増進計画で定める指標の直近までの推移を見ると、目標達成に向けて十分な改善が進んでいるとは言えません。これまでの取組を検証し、より実効性のある施策を展開するとともに、着実な成果につなげていただくことを要望いたします。

また、令和 10 年4月からストレスチェックが全ての事業所で義務化されることから、とりわけ中小企業において制度が円滑に導入、定着するよう、周知啓発や必要な支援に取り組んでいただくことも併せて要望いたします。

3. アニマルウェルフェアの普及促進について

（くすのき議員）

次の質問に移ります。アニマルウェルフェアの普及促進について質問します。

アニマルウェルフェアは、世界の動物衛生の向上を目的とする政府間機関である国際獣疫事務局により主に畜産分野で提唱され、動物が健康で快適に生活し、本来の行動ができるよう、その心身の状態に配慮する考え方であり、その指標として、「飢え・渇きからの自由」「不快からの自由」「痛み・負傷・病気からの自由」「恐怖・抑圧からの自由」「正常な行動がとれる自由」といった5つの自由が示されています。

アニマルウェルフェア 5つの自由



飢え・渇きからの自由



不快からの自由



痛み・負傷・病気からの自由



恐怖・抑圧からの自由



正常な行動がとれる自由



イメージ図：議員作成

4

これは、畜産動物に限らず、犬や猫などの全ての飼養動物に対しても共通した考え方であり、広く社会に浸透し、府民の理解が深まることで、不適正飼養や虐待の防止など、動物の健康と安全の確保につながるものと考えます。

このことから、人と動物の共生社会の実現に向け、これまでの人からの視点を中心とした管理のみならず、動物主体の視点もとりいれた動物への配慮が、重要であると考えます。

アニマルウェルフェアや5つの自由の考え方を、広く府民に普及啓発する取組が必要と考えますが、環境農林水産部長の見解を伺います。

(原田環境農林水産部長答弁)

- アニマルウェルフェアについては、議員お示しのとおり、全ての飼養動物の取扱いにおいて基本的な理念であり、広く社会に定着することは、人と動物の共生社会の実現に向けた施策の推進のためにも重要であると認識。
- 動物の愛護及び管理に関する法律における基本原則においても、適切な給餌・給水、健康管理等の環境確保を図るべきことが明記されている。そのため、府においても、不適正飼養等が疑われる事案に対し、動物主体

の 視点を重視しながら、飼い主への指導・助言など行っているところ。

- 今後、人と動物の共生社会の実現に向け、アニマルウェルフェアの考え方が広く府民に浸透するよう、ホームページや SNS 等での発信や、地域イベント、学校教育現場での啓発機会など、さまざまな場面を活用し、普及啓発に取り組んでまいる。

4. 多頭飼育対策について

(問1) (くすのき議員)

次に、飼い主が適正飼養できる限界を超えた数の犬や猫を飼育することで発生する、いわゆる多頭飼育問題については、発生後の対応だけでなく、未然防止の観点から、早期発見と継続した状況把握が極めて重要であると考えます。府では、犬猫合わせて 10 頭以上飼育している飼い主に対し、届出を求めることにより把握をしていますが、その現状と、多頭飼育問題の未然防止に向けた取組についてお伺いいたします。

(原田環境農林水産部長答弁)

- 多頭飼育にかかる問題は、動物の健康と安全が損なわれるだけでなく、飼い主本人や周辺の生活環境の悪化を招くおそれもあり、府民生活に大きな影響を与えるものであると認識。
- まずは、多頭飼育の実態を把握するため、府条例において多頭飼育届の提出を求めるとともに、頭数が増加傾向にある飼い主などを中心に、訪問調査を行い、不妊去勢手術の実施など、適正な頭数の管理におけ、必要な指導、助言を実施している。
- さらに、飼い主自身が経済的困窮に陥っている等の理由で直ちに改善が難しいケースに対応するため、福祉関係者と連携し事案を速やかに把握したうえで、令和5年度より、動物愛護管理基金を活用し、適切な頭数管理に向けた飼い主の心理的サポートのためカウンセラーの派遣や不妊去勢手術の実施などの支援を行うことで、事態の悪化を防止している。
- 引き続き、届出の徹底と、継続した状況把握を行い、多頭飼育対策事業の実施により、多頭飼育にかかる問題の未然防止に向けた取組を推進してまいる。

(問2) (くすのき議員)

府では届出に基づき、訪問調査等を行うことで詳細の把握に努めているとのことですが、届出件

数も 400 以上あり、人員にも限りがあるなか、その間に多頭飼育問題や不適正飼養が生じる可能性もあります。また、飼い主が犬猫を譲渡した後にその譲渡先で不適正飼養や虐待の事例もあると聞いております。

第2号様式(第7条関係) 犬・猫飼養届出書

年 月 日

大阪府動物愛護管理センター所長 様

届出者 郵便番号
氏 名
(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
電話番号

大阪府動物の愛護及び管理に関する条例第6条第1項の規定により、次のとおり届出をします。

種類等	飼養数	犬()				猫()			
	犬又は猫の別								
飼い・犬又は猫()の種別									
飼い・犬又は猫()の性別									
飼養施設の所在地									
飼養施設の構造及び規模									
飼養の方法	管理をする者の氏名								
	ふん尿の処理方法								
	動物の死体の処理方法								
	周辺の生活環境を保全する方法								

(注) この用紙に記入しきれない場合は、この様式の例により作成した書面に記入して、その書面を添付してください。

届出内容

○飼養数

○種類等(犬猫の別・種類・性別)

○飼養施設の所在地

○飼養施設の構造及び規模

○飼養の方法
(管理者名・ふん尿等の処理方法など)

大阪府 犬・猫飼養届出書

5

現状はパネルの届出内容になっていますが、府として、現在の届出や訪問調査等による把握に関する課題をどのように認識されているのか、例えば、個体ごとの写真の提出を求めるなど、届出内容の充実や、譲渡記録の義務付けなどによる飼養状況の把握の精度を向上させる取組を進める考えはあるかお伺いいたします。

(原田環境農林水産部長答弁)

- 多頭飼育問題の未然防止のためには、飼養頭数やその増減の把握に加え、飼育環境を正確に把握することが重要と認識。
- そのため、府では、届出内容を確認の上、頭数が多いものや雄雌を一緒に飼養しているような多頭飼育問題が発生するおそれの高い飼い主を対象に毎年延べ 100 件以上、電話による聞き取り調査や実地調査を行っ

ている。その上で、課題がみられる場合には、継続的な助言や指導を行うなどの対応を行っているところ。

- お示しの届出事項の充実については、飼養状況やその変化を事前に把握するメリットがあると考えられるが、その一方で、多くの届出者は、不妊去勢手術を実施するなど、適正な飼養を行っている中で、届出に対する抵抗感が増加するおそれもあり、慎重に検討する必要があるものとする。
- こうしたことから、届出制度の充実について、他府県の事例を調査研究するとともに、引き続き、適正な頭数管理と譲渡について飼い主への指導、助言を徹底することで、多頭飼育にかかる問題の解消に向けて取り組んでまいり。

（くすのき議員）

届出があっても実態が把握できていない、変化を追い切れていない、といったケースが発生しないよう、今後も適切な運用とともに、届出内容の充実に向けた検討をお願いいたします。

また、答弁では、届出制度の充実について、メリットと課題の双方があるとの認識がありました。

大阪府と市町村では規模や対象件数が大きく異なることは承知しておりますが、例えば群馬県

おおいずみまち大泉町では、条例改正により、飼い猫の屋内飼育を努力義務としたことから、猫の写真を登録し個体ごとの把握につなげる「マイナンバー制度」に取り組まれています。同制度では、飼い主から提供を受けた写真を活用したマイナンバーバッジ（缶バッジ）を交付するなど、飼い主が参加しやすい工夫も行われており、個体管理と飼い主の協力を両立させる取組となっております。

「群馬県動物の愛護および管理に関する条例」が令和6年10月1日改正され、飼い猫の屋内飼育が努力義務化されたことに伴い、飼い猫の屋内飼育を推進するため「マイナンバー制度（愛猫の登録制度）」を導入



提供：群馬県大泉町HP

6

現在、大阪府では 400 件を超える届出に対し、限られた人員で対応しています。だからこそ、届出内容の充実やデジタル化による個体管理等を通じてリスクの高い事案を早期に把握し、効率的かつ重点的な対応につなげることが重要です。これは、多頭飼育問題の未然防止と実効性の高い指導・監督にも資するものと考えております。

また、大阪府動物愛護管理基金の令和 6 年度末残高は約 5,700 万円となっています。我が会派からもこれまで基金の積極的な活用を求めてきたところであり、こうした財源も活用しながら、実態把握の精度向上や管理体制の強化を進め、問題が深刻化する前の段階で支援や指導につなげられる体制の構築について積極的に検討されるよう要望いたします。

5. 府立高校改革について

(くすのき議員)

次に、今議会において、国の補正予算を活用し、「高等学校等教育改革促進事業」として、府立高校改革先導拠点校の整備に要する補正予算案が提出されています。具体的には、令和10年度開校予定の新工業系高校、農芸高校、天王寺高校、大阪わかば高校を拠点校として国に事業申請を行っているとのことですが、本事業は府立高校改革アクションプランとどのように関連しているのか。

また、公立高校改革を推進するため、本年2月に、国が示した「高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）～2040年に向けたネクストハイスクール構想～」において、各都道府県で「高等学校教育改革実行計画」を策定する必要があるとされています。府立高校改革アクションプランは、2040年を見据え、社会ニーズ等を踏まえて、今、取り組むべき改革をまとめたものであり、国のグランドデザインに方向性や取組が沿っているなかで、実行計画をどのように策定するのか。あわせて、教育長にお伺いいたします。

(水野教育長答弁)

- 府立高校改革アクションプランにおいては、
 - ・実業高校におけるデジタル技術の進展等に対応した学びへの変革
 - ・グローバルリーダーズハイスクールにおける大学・企業等と連携した科学的な知識・技能の習得。
 - ・日本語指導拠点校化による、世界から府立高校に集まる高校生の協働的な学びの充実等に取り組むこととしている。
- 府教育庁としては、国事業を活用し、その取組を強化するとともに、改革先導拠点校の取組や成果を他の府立高校へ普及・共有していくことで、府立高校改革全体を加速させていく。
- また、府における「高等学校教育改革実行計画」については、5月中旬に、国から策定に関する通知が示され、

既存の計画等を実行計画として活用することが可能とされている。

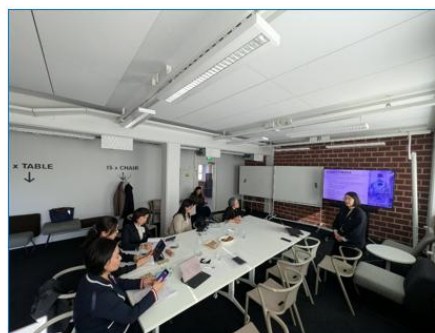
- それを踏まえて、府の実行計画については、既存の「府立高校改革アクションプラン」を基本にしつつ、今回新たに選定した改革先導拠点校における取組等をあわせて、今年度中に当該計画として整理していく方向である。

6. ネクストハイスクール構想を踏まえた実業高校を核とした産業人材育成

（くすのき議員）

次に、近年、人口減少や産業構造の変化が進む中、量・質の両面で産業人材の確保が大きな課題となっており、社会の変化に対応し、産業の成長を支える実践的な人材の育成がますます重要となっています。

先般、フィンランドのエスポー市を視察してきました。同国の研究機関である **VTT Technical Research Centre of Finland** の取組について説明を受けてきました。



令和8年3月31日撮影 エスポー市 アールト大学（フィンランド）

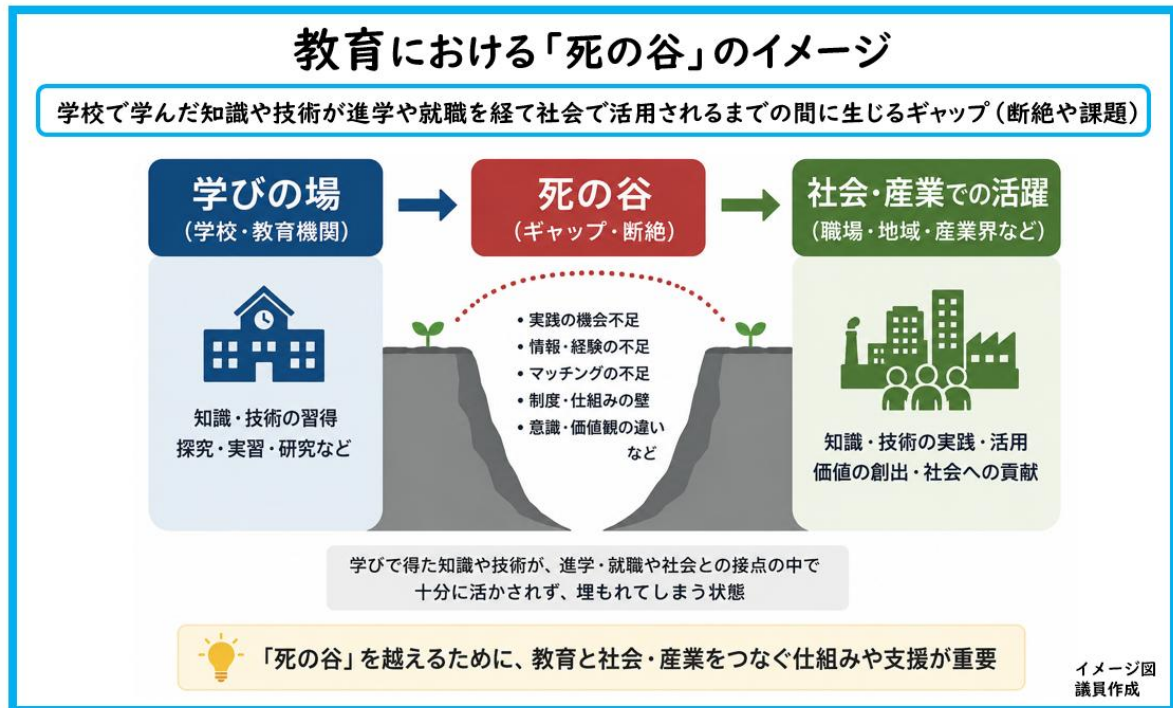
VTT は、大学等で生まれた研究成果を企業による事業化や社会実装へとつなぐ役割を担う機関であり、研究開発、社会実装、そして人材育成を一体的に進めています。

学生や若手人材が実際のプロジェクトに参加しながら、産学連携の中で課題解決力や実装力を身につける仕組みが構築されています。

我が国においても、研究開発の成果が実用化や事業化に至るまでの間に停滞してしまう、いわゆる「死の谷」の存在が課題とされています。近年では、こうした課題は研究開発分野にとどまらず、教育と産業の間にも見られ、学校での学びと実社会で求められる力との間にギャップが生じているとの指摘もあります。その克服に向けては、教育段階から産業と密接に繋がり、生徒が現実の課題に触れながら学ぶ機会を創出することが重要です。

とりわけ、実業高校は地域産業を支える人材輩出の中核であり、その役割は今後さらに重要性を増すものと認識していますが、国のネクストハイスクール構想を踏まえると、単なる設備整備にとどまらず、企業や研究機関と一体となった「学びの場」へと進化させることが、社会課題の解決に資する高度な実践人材、いわゆるアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成に不可欠であると考えます。

そのためには、単なる設備整備にとどまらず、企業や大学、研究機関と一体となった「学びの場」へと実業高校を進化させ、教育と産業の間に存在する「死の谷」を埋めていく視点が重要ではないかと考えます。



8

府として、ネクストハイスchool構想のもと、実業高校を核とした産業人材育成について、教育と産業の接続をどのように強化し、アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成にどのように取り組んでいくのか、教育長に伺います。

(水野教育長答弁)

- 府教育庁では、府立高校改革アクションプランにおける実業高校の改革の方向性として、デジタル技術等の時代に即したスキルの獲得や、企業や大学等と連携した教育内容の充実にむけた取組みを推進しているところ。
- こうした取組みを加速させるため、本事業の改革先導拠点校である新工業系高校ではロボティクス技術等の利活用による課題解決型学習の実施、農芸高校では、工業系・商業系高校との協働による、農業を軸に生産から販売までを一体的に学ぶ探究活動を実施することとしている。
- 加えて、各拠点校に、生徒が企業・大学等と定期的に交流しながら専門分野の探究活動を推進できるスペースを設置し、産学連携の教育実践モデルの構築をめざすこととしている。
- 今後、これらの拠点校が核となり、産学連携のもと、生徒が社会の課題に触れながら学ぶ機会を充実させるとともに、得られた知見や成果等を他の府立学校に普及・共有し、大阪の産業を支える人材の育成に一層取り組んでまいります。

(くすのき議員)

人口減少や産業構造の変化が進む中、実業高校には、地域産業を支える人材の育成という重要な役割が期待されています。

実業高校を卒業する生徒たちが、進学だけでなく就職という選択肢も含め、それぞれの進路において自らの可能性を広げられる教育環境を整えていくことが重要です。

そのためには、高校で学んだ専門的な知識や技術、課題解決力が、進路先において実際に活かされる教育内容となることが不可欠です。

また、学校だけで完結するのではなく、企業や大学、研究機関などと連携しながら、生徒が実社会の課題や最先端の技術に触れる機会をさらに充実させていく必要があります。

実業高校への投資を単なる施設や設備の整備にとどめることなく、産業界との連携強化や実践的な学びの充実に結び付け、生徒が高校での学びを進路先のキャリアへとつなげていけるような人材育成に、一層取り組んでいただくようお願いいたします。

7. 不登校支援パッケージ 2026 について

(くすのき議員)

最後の質問になります。これまで、不登校支援において、学びの保障はもとより、子どもに寄り添う人的支援の重要性を訴えてきました。こうした認識については、水野教育長とも共有してきたところでは。

本年度は「不登校支援パッケージ 2026」により予算規模が昨年度の約 9.5 億円から約 15.6

億円まで大きく拡充され、スクールカウンセラーや校内支援ルームへの支援人材配置の拡充、小中高を一元的に支援する大阪府学びのアクセスセンターの新設などの取組みが進められています。

児童生徒の状態に応じた支援方策が重層的に整備されており、大変嬉しく思っています。

不登校支援に積極的に取り組まれてこられた水野教育長は任期3年目という節目を迎えるにあたり、これまで教育長が不登校支援にどのような思いをもって取り組んできたのかを改めて伺うとともに、その思いを踏まえ、今後の方向性について伺いいたします。

(水野教育長答弁)

- 不登校の子どもたちの背景は様々であり、人と関わることへの不安、学校での学びへの不適応、発達上の課題、さらには経済的事情によりヤングケアラーとなっているケースなど、多岐にわたる。そのため、単一の施策によってすべての課題を解決することは困難と考えている。
また、不登校に至る前段階において、子どもの変化や兆しを丁寧に捉え、早期に支援につなげる「予防的な視点」も重要と認識。
- そのような不登校の子どもたちに学びのアクセスを保障するためには、いくつかの施策を重層的に整備することが必要であることから、「不登校支援パッケージ 2026」として拡充したところ。
- 今後の方向性としては、各施策をしっかりと進め、支援が必要な子どもたちに行き届くよう努めてまいる。子どもたちの背景は時代によって不登校はいろんなパターンがあるため、その変化に合わせて、これらの施策についても効果検証して柔軟に修正し、不登校の子どもたちに学びのアクセスを保障できる社会の実現を図りたい。



(くすのき議員)

ご答弁いただきまして、ありがとうございます。私も教育長と同じ方向性で考えておりまして、支援の必要なお子さんの教育環境をしっかりと充実したいと考えとともに、私の取組をしっかりと進めていきたいと考えております。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。